

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉市民ネット・川西

②施設・事業所情報

名称：西宮市立瓦木北保育所	種別：認可保育所
代表者氏名：村上由子	定員(利用人数)：90名(利用人数93名)
所在地：西宮市大屋町13-8	
TEL(0798)67-4050	ホームページ：
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和42年5月	
経営法人・設置主体(法人名)：西宮市	
職員数	常勤職員： 13 名 非常勤職員： 6 名
専門職員	(専門職の名称) 名
	保育士 16名
	調理員 3名
施設・設備の概要	(居室数) (設備等)
	8室 保育室(0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4.5歳児、ランチルーム)事務室、会議室、調理室、更衣室等

③理念・基本方針

共に育てよう 未来かがやく子どもたちを
～保育所から地域へ～

<保育所の理念> 一人一人が主人公

- ・一人一人が大切にされる環境
- ・一人ひとりが主体的に活動する環境をつくり、豊かな人間性の形成を目指します。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・コドモンを利用し、保護者へわかりやすく保育内容を伝える。
- ・宗教食の実施。
- ・地域の子育て世帯に対し、スマイルあそぼう会(園庭開放・短期体験保育)を実施。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年6月5日（契約日）～ 令和6年3月31日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	回（令和 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

○阪急西宮北口駅に近く、閑静な住宅街に立地し、園庭には季節の草花や野菜を植栽し、西宮市の勤める自然環境活動の一環であるビオトープは、子どもたちが命の大切さを学ぶ場ともなっている。園舎は広く、保育室は採光がよく、木目調の温かみのある清潔な環境が整備されていた。

○理念・基本方針は、ホームページ・園案内・事業計画・全体の計画・広報誌等に記載しており、職員周知だけでなく、家族向けにもわかりやすく掲示されており、事業所独自の取り組みが伺えた。

○市が西宮市の児童数を推計し、中長期的な計画を作成している。市立園だけの状況把握にとどまらず、西宮市全域の動向を分析しており、公私の連携、教育施策、セーフティネットのあり方など、具体的な対策が起案されていた。

○所長を中心に、行政や所長会、関わりのある関係機関など多方面から得た情報から地域のニーズを把握し、保育の現状からスマイル短期体験（在宅家庭の子育て支援）、スマイルあそぼう会の実施や児童館と連携した子育て相談を行っている。

○事業計画に人権目標を掲げ、人権のプロジェクトチームが中心となり、人権の視点に沿った事例検討や職員が自己チェックした人権振り返りシートを集計・分析・討議を行い、実践につなげている。人権絵本の貸し出しや宗教食について子どもたちへ話をするなど子どもの人権意識を高める保育に努めている。

○保育士は、環境構成図を作成し、子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備を心がけていた。オープンスペースの中で、子ども自身が選択して遊びや生活ができるよう環境を整備しており、遊びと生活の空間を分け、年齢に応じた生活習慣が習得できるよう工夫していた。

○園庭開放、短期体験保育を実施し地域と交流の機会を持ち保育園活動の理解を得る取り組みを行なっている。また、つながり事業での幼稚園・保育所・小学校のほか、児童発達支援センター（わかば園）と交流し連携している。

○保育所全体で食育に取り組んでおり、食育のプロジェクトチームを中心に食育計画を立案し、保護者にレシピや食育情報を配信し、保護者が関心を持てるように取り組んでいる。調理師が食材の紹介やクイズ、栽培した野菜に触れるクッキングなど、子どもが食に関して興味や知識を深めることのできるような取り組みを行っている。

◇改善を求められる点

よく取り組まれているため、大きく改善を求める点はない。

所長を中心に、職員の意見を集約し、事業計画が作成されており、年度はじめに全職員に説明し、周知が図られている一方で、具体的な数値目標が明記されていないため、数値目標を設定してみてもどうか。

保健ハンドブックに感染症対策やガイドライン、感染症発生時の報告・周知について、実施されているが、感染症が注目されているなか、定期的な感染症の研修会を開催してみてもどうか。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

評価指標を使った自己評価を毎年行い、自園での取り組みの弱い部分の洗い出しをし、その部分について担当者を中心に改善・周知するようにしてきた。今年度の受審に際しても、職員は戸惑うことなく取り組むことができていた。また、マニュアル類は改めて確認する機会になった。今後も継続していきたい。

改善を求められる点について

- ・事業計画に数値目標を入れるという視点は今までなかった。子供たちを育てることや保護者支援を含めた「保育」に対して数値目標は馴染まないと感じていたからだ。だが、「いつまでに」「何を」実行するのか、というように内容をより具体的に示すことで、わかりやすい事業計画になるという助言を頂いたと思っているので、来年度の計画に反映させたい。
- ・定期的な感染症の研修会については、保育所事業課保健指導チームの保健師と共有し、他の研修とのバランスを見ながら取り入れるようにしていきたい。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 理念・基本方針は、所長会で決定され、ホームページ・園案内・事業計画・全体の計画・広報誌等に記載している。 年度始まりの職員会議での説明や事務室での掲示を行い、職員周知を図り、テキストマイニングで分析している。また、家族向けに、玄関や各クラスに掲示しているだけでなく、園日より、コラム、保護者会等で説明しており、事業所独自の取り組みが伺えた。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 市が西宮市の児童数を推計し、中長期的な計画を作成している。市立園だけの状況把握にとどまらず、西宮市全域の動向を分析しており、公私の連携、教育施策、セーフティネットのあり方など、具体的な対策が起案されていた。 今後、コスト分析した結果を各職員に周知してみてもどうか。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 保育所事業課と所長を中心に、職員体制や各園の経営状況を分析している。予算は各園によって異なり、所長が職員の意見を集約し、市へ報告している。 職員室のLED化など、コスト削減にも努めており、職員は節水・節電を心掛けており、適切な予算・支出がなされていた。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 園独自の中期計画は、具体的な数値目標は入力されていないが、実現可能な具体的な内容となっている。 一方で、中期計画は必要に応じて見直しが行われていないので、柔軟に見直しが行われる		

ことが必要ではないか。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・(b)・c
<コメント> 中長期計画を基に、単年度計画が作成されており、実現可能な事業内容になっている。 一方で、数値目標が入力されていないため、数値目標や具体的な成果が記載されることも必要ではないか。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・(b)・c
<コメント> 所長を中心に、職員の意見を集約し、事業計画が作成されている。 事業計画は、年度はじめに全職員に説明し、周知を図っている。 プロジェクトチームを中心に、事業が実施され、適宜、報告・反省・修正が行われている。 年度末には、同様の手順で、職員の意見を集約し、次年度の事業計画策定に反映しているが、具体的な評価が実施できているとはいえない。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	(a)・b・c
<コメント> 事業計画はホームページに掲載され、保護者を含め広く公開している。保護者向けお知らせツールで導入をタイムリーに伝えることができ、先進的取り組みが実施されていた。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	(a)・b・c
<コメント> 園内の各種会議・プロジェクト、職員の目標管理等により、組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に取り組んでいる。 自己評価の保育内容にかかる部分は、毎年全職員でチェックしており、課題となった項目を職員が主体的となり、プロジェクトチームを中心に月に1度検討会を開催している。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	(a)・b・c
<コメント> 毎年実施している自己評価は、所長を中心に分析され、職員全体で課題が共有されている。 西宮市立園との横のつながりがあり、所長会を中心に保育の質向上に繋げる取り組みを実施していた。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 所長は保育所事業課と協力し、事業計画を策定し、経営・管理に関する方針を明確にしている。 所長や各職員の役割は、各種書類から確認でき、方針や取組みが明確になっており、所長不在時でも、各職員が責任をもって業務に取り組むことができる体制が整備されている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 保育所長は所長会で得た情報等を職員に報告・回覧をしており、職員会議で共有している。保育所事業課と連携し、法改正への対応や法令順守に伴う活動を実施している。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 定期的に第三者が園を評価し、毎年自己評価を実施している。自己評価は、プロジェクトチームで内容を検討し、課題等があれば、改善に取り組む仕組みが出来ている。 保護者調査、行事後調査、職員会議を定期的に開催し、保育の質の向上に向けた体制が構築されている。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 保育所事業課を中心に経営に関わるデータを取りまとめて経営分析・検討を行っている。 職員会議の議事録などから、所長は、様々な課題や改善策、経営改善目標などを職員に周知し、業務効率化に向けた取組みを実施していることが確認できた。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 市の「西宮市人材育成基本方針」に基づいて人員の配置がされており、退職者数等も考慮し、採用されている。 市政ニュースやホームページなどにも求人が掲載されており、人員確保に努めている。		

15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は西宮市の条例に基づき、人事考課が実施されている。所長・副所長を中心に、職務能力を評価・把握し、職員が自身のキャリアを見通すことができるようにしている。</p> <p>一方で、中間管理の役職がなく、職員がスモールステップを踏むことができないため、今後、主任保育士などの中間管理職の導入などキャリアパスを検討していただきたい。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに	(a)・b・c
<p>取組んでいる。</p> <p><コメント></p> <p>所長は、職員の勤務、休暇などを、勤怠システムを用いて把握しており、個々の職員の事情を鑑みてシフト等を作成されていた。</p> <p>個人面談等を通じて、職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場環境を構築していることが、職員ヒアリングからも伺えた。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>期待する職員像は事業計画に明示されている。正規職員は、目標管理シートを用いて、1年単位の目標設定がされている。目標に対して、副所長を中心に面談を行い、目標の水準や内容が適切であるかを確認し、必要に応じて助言等を行っている。年度末に目標達成の成果を確認し、次年度の目標設定に反映している。</p> <p>一方で、中間面接が実施されていないため、今後、実施が必要ではないか。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教	(a)・b・c
<p>育・研修が実施されている。</p> <p><コメント></p> <p>事業計画や研修体系の中にキャリアステージに応じた知識・技術が明示されている。</p> <p>今後、市立認定こども園で勤務できるよう、保育士と幼稚園教諭のダブル資格を所持していることが推奨されており、資格支援が実施されている。</p> <p>園内研修は年度途中での見直しは実施されていないが、社会情勢等を見据えた研修や保育研究が適切に実施されていた。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>市が実施している研修やリモートでの研修だけでなく、積極的に保育研究に参加し、他施設での取り組みを学ぶことができる機会が設けられている。また、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修が実施されていた。</p> <p>個人別研修受講カードで、職員一人ひとりの資格取得状況が把握されているが、市では把握されていないため、今後、共有する仕組みが望まれる。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制	(a)・b・c
<p>を整備し、積極的な取組をしている。</p> <p><コメント></p> <p>実習生受け入れマニュアルを整備し、基本姿勢・受け入れ担当・実習生オリエンテーション内</p>		

内容を明示している。定期的の実習生の受け入れを実施しており、副所長が主担当となり、学校側と連携し、実習を実施している。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> ホームページを活用し、園の理念、保育の内容、事業計画等を公開している。苦情解決・相談制度について、重要事項説明書に記載し、入所説明会やクラス懇談会で説明している。具体的な苦情内容は保育所事業課と調整したうえで、「市民の声」に掲載されている。 今後、個別に対応した事例も園内で共有する。 地域住民に対して園庭開放や見学を通じて、情報公開を行ってはどうか。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 市が作成した予算に基づき、所長が委ねられている権限の範囲で予算の執行を行っている。予算等は議会承認がされており、適切な金額が設定されている。適宜、公認会計士等が所属している監査事務局が監査を行い、経営改善が図られている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 理念、事業計画の中で地域との関わり方の基本的な考えを文章化している。保護者にコドモン（保護者向けお知らせツール）を活用して、社会資源や地域の情報を配信している。 園庭開放、短期体験保育を実施し地域と交流の機会を持ち保育園活動の理解を得る取り組みを行っている。 また、つながり事業での幼稚園・保育所・小学校のほか、児童発達支援センター（わかば園）と交流し連携している。 今後、地域の行事や活動への参加などの交流をさらに深めるための体制づくりが必要ではないだろうか。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にした体制を確立している。	Ⓐ・b・c
<コメント> ボランティアの受け入れ体制が整っている。トライやるウィークや1日保育士体験の受け入れを行っている。小学生のまち探検、高校生の職業人アンケートなど学校教育への協力を行っている。		

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>社会資源のリストや子育てガイドを職員が手に取って活用できるよう整備している。つながり事業で幼保小の定期的な連携会議や公開保育、オープンデイの見学、音楽会、作品展の参加活動を通して連携している。</p> <p>ケースによりアウトリーチを活用している。心理士や虐待ケースは子ども家庭支援課や児童相談所と連携が図られている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>行政や所長会、関わりのある関係機関など多方面から得た情報からニーズの把握をしている。スマイル短期体験やスマイルあそぼう会など地域に向けた取り組みのなかで意見や相談を受け、ニーズを把握し、必要な情報を発信している。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画で地域の現状を把握し、保育の現状からスマイル短期体験（在宅家庭の子育て支援）、スマイルあそぼう会の実施や、児童館と連携し子育て相談を行っている。しかし、多様なニーズに基づく具体的な事業や地域との共同関係構築までには至っていない。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画に人権同和目標と計画を立案して取り組んでいる。人権目標を掲げると共に人権のプロジェクトチームが中心となり、人権の視点に沿った事例検討や職員が自己チェックした人権振り返りシートを集計・分析・討議を行い、実践につなげている。</p> <p>定期的に行われている西宮市人権・同和教育協議会のケース検討会に参加している。人権絵本の貸し出しや宗教食について子どもたちへ話をするなど、子どもの人権意識を高める保育に努めている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービスが行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の養護の各種マニュアルにプライバシーに配慮した保育についての記述がある。プライベートゾーンについて、年齢によって分かりやすく説明し、プライバシーを保証するスペースの確保や着替えの手順や着替えの場所を知らせて、自分で考えられるよう言葉をかけるなどの保育の取り組みがされている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>HPとパンフレットは市が作成し、各保育園の理念・基本方針、保育所選定に必要な最低限の情報を記載している。</p> <p>園内見学は希望者が多く個別対応は困難なため、10組ずつ見学会を実施し、パワーポイントを活用し、視覚的で分かりやすい説明に努めている。外国人に対しても理解されやすい方法を工夫して対応している。また、園庭開放の機会を利用し情報提供している。入園に際して多い質問については内容をまとめたもので、利用希望者に伝えている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時に重要事項説明書で説明し、同意を得ている。クラス懇談会でパワーポイントを使い、理解しやすい工夫を行っている。保育の変更時はコドモンにて配信している。</p> <p>外国籍や説明に配慮が必要な保護者に対しては、個別に対応したりタブレットを活用し写真や翻訳アプリを用いて対応している。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>市立保育所間での転園や退園時は「保育所保育要録」を送付し引き継いでいる。外国籍で文化や言語などの配慮が必要なケースは、入学予定の学校と連携し通訳を介して、三者面談を行い子どもや保護者が安心できるよう支援している。退園時は「いつでもきてね」のメッセージプリントを配信、保護者に連絡先を記入した用紙を渡し、いつでも相談できることを伝えている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>行事後のアンケートを実施して結果を分析・検討し次のイベント計画の参考にしている。</p> <p>子どもの興味や意見を保育に反映し、送迎時や懇談会の対話のなかから、子どもや保護者の満足度や要望を把握するように努めている。しかし積極的な利用者満足把握する取り組みには至っていない。</p> <p>今回の第三者評価受審をきっかけに利用者満足の上上に向けた仕組みを整備されてはどうか。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㉢・c
<p><コメント></p> <p>ご意見・ご要望・苦情解決の仕組みについて、図式で分かりやすく明記され、申し出窓口や第三者委員の設置、連絡先等についても記載している。</p> <p>意見ボックス（ひまわりボックス）を設置し、苦情解決制度についての文書の掲示をしている。意見・要望や苦情は記録マニュアルに沿い、内容や返答内容も含め記録している。意見や苦情内容は朝礼やノートを活用し、ブロックごとや職員会議で内容を検討し解決に取り組んでいる。</p> <p>検討・解決結果は申し出た保護者の承諾や他の保護者に参考になるケースは公表するが、今まで該当する事案がなかった。今後は苦情内容を精査して、出来るだけ公表する姿勢で臨んでほしい。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>「意見・ご要望・苦情解決の仕組みについて」の書面に意見を述べたい時に方法や相手を選択できることが明記されており、懇談会でも伝えている。相談内容により会議室やゆったりした雰囲気の絵本コーナーなどのスペースを、相談室として活用している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>連絡帳のやり取り、送迎時や個人懇談、クラス懇談など日々のコミュニケーションの中で些細な要望や意見も傾聴し対応するように努めている。</p> <p>全クラス合同で運動参観を実施していたが、保護者アンケートや感想に基づき年齢別の開催に変更したところ、保護者から好評で今後も継続していくことになった。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメントに関するマニュアルを整備して組織的に取り組んでいる。健康安全担当はマニュアルの見直しやヒヤリハット、事故報告書の集計・分析を行い、毎月会議で課題を提起し振り返りを行っている。</p> <p>安全チェックリストにて毎月、詳細な項目のチェックを実施している。遊具の整備は月1回職員による安全点検を実施している。屋外遊具は年1回、専門業者による点検を実施している。園舎については建築基準法第12条点検にて保守点検が行われている。緊急時対応、AEDの訓練を定期的実施している。</p> <p>子どものけがなどで受診した場合は受診の翌日検討会議を行い、対策を検討し共有している。</p> <p>子どもに対して、発達や能力に応じた方法で、施設での生活における安全教育として遊びの約束や交通ルールの確認などを行い、理解できるように努めている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>保健衛生ハンドブックに感染症対策やガイドライン、感染症発生時の報告・周知についてなど、具体的な内容が網羅され、マニュアルに沿った適切な対応を行っている。</p> <p>保護者に入園時に感染症発生時の対応について説明している。感染症発生時は、プライバシーに配慮しつつ、掲示し保護者に感染予防の周知を図っている。</p> <p>感染症が注目されているなか、定期的な感染症の研修会をされることが望まれる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>災害訓練は、毎月時間帯やパターンを設定し実施すると共に、立地条件から水害の防災計画を毎年作成し、水害の訓練を実施している。災害時は子どもの安否確認、保護者への連絡や情報発信を行うために、児童台帳、緊急連絡先のリストを整備し、コードモンを活用する。備蓄リストを作成し毎月賞味期限を確認、ローリングストック方式で管理している。災害時にアレルギーの子どもだと分かる名札を使用し、アレルギーのない食品の備蓄をしている。</p> <p>地域との災害時の連携については、保育所で災害訓練を実施する際に情報発信を行い、関心を持って頂くことから始めてはいかかがか。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルが整備され保育所事業課の管理栄養士が中心となり、見直しをしている。調理員は外部研修を受け、会議で周知を図っている。さらに深く周知するためにマニュアルの読み合わせやロールプレイ研修の必要性の提案（自己評価）があった。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルを整備して、年に2回不審者侵入時対応訓練を実施し、訓練後評価をしている。県警ホットラインを設置し緊急時に備えている。警察署主催の研修会に参加している。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> マニュアルに基本的な保育に関する標準的な実施方法や、緊急時の対応方法などが分かりやすく文章化され、職員が閲覧しやすい場所に置かれ活用されている。標準的な実施方法は指導計画策定時やケース検討を行う際に活用し、子どもの個性を尊重しているかを含めて評価している。新人はマニュアルなどの内容を含めた研修を市役所で受講している。記録の書き方について意見が出しやすいように、KJ法を用いたブレインストーミングをするなどして、研修の場が活発になるように工夫している。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 職員の保育実践のなかで疑問に思ったことや、ケース検討で出た課題、人権に関わることなど、副所長会の保育内容研究会で、それぞれの保育所の取り組み内容を報告、共有し、標準的な実施方法について見直しを行っている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に作成している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 3歳未満とあゆみ保育（加配）の子どもは個別指導計画を策定している。アセスメントは保護者からの情報や発達の状況から課題を抽出し担当保育士が作成し、ブロック会議や職員会議で検討や評価を行っている。個別支援計画は毎月評価し、計画を修正している。ケースによって、専門職や行政担当者と連携して協議している。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 個別保育計画は毎月評価を行い、目標や計画を修正している。毎日のブロック会議や担当者間の連携により、緊急性や必要時は随時変更して、柔軟に対応している。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 指導計画マニュアルに基づき研修を行い、情報が効果的に共有できるよう、記録内容や書き方についての研修を行っている。情報の内容により緊急性がある内容は朝礼や朝礼ノートを活用し、定期的な会議（ブロック会議や職員会議）で伝えるべき情報の分別が的確にされている。コドモン導入により、子どもの状況や保護者との連絡など情報共有が容易になった。		

47	Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<p><コメント> 公文書規定に従い記録の管理をしている。個人情報に関わる書類は鍵のかかる棚や金庫に保存している。個人情報の観点から職員に対して、新人指導時や職員会議で毎年研修を実施している。保護者に個人情報の保護について、重要事項説明書で説明を行い、書面で同意を得ている。</p>		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	(a)・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a)・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	(a)・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	(a)・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	(a)・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	(a)・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	(a)・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	(a)・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	(a)・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	(a)・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	(a)・b・c

特記事項

A-①

保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて、全体的な保育計画が策定されている。

A-②

生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことできるように床暖房を設置し、環境を整備している。また、絵本コーナーやビオトープなど園ならではの取り組みがなされている。

A-③

写真を用いて、「あなたならどうする」研修を実施し、支援の振り返りを行っている。職員は、一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っていることが確認できた。

A-④

環境構成図を作成し、子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備を心がけていた。職員ヒアリングなどから、職員は子どもに対し、肯定的な声掛けを行い、適切な援助を行っていることが確認できた。

A-⑤

オープンスペースの中で、子ども自身が選択して遊びや生活ができるよう環境を整備している。所長を中心に、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

A-⑥

0歳児保育において、一人ひとりにあった養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備している。職員は、子どもの成長に応じて、動きを促す遊びや援助を行っていることが各種書類から確認できた。

A-⑦

3歳未満児（1・2歳児）の保育において、一人ひとりにあった養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備している。

1歳児は、個人差が大きく、安全確認を行いながら月齢に応じた遊びを行っている。

2歳児は、言語発達が進み、友達の存在を気付き、平行遊びができるよう援助を行っていることが各種書類から確認できた。

A-⑧

3歳児以上の保育において、一人ひとりにあった養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備している。

各年齢や子どもの発達に応じて、遊びや援助が行われていた。

5歳児は小学校入学を視野に入れた取り組みが確認できた。

A-⑨

障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。「あゆみ保育」として、養護と教育を一体的に捉え、他の関係機関と連携し、支援されている。

バリアフリーな環境が整えられており、トイレも広く、障害の有無に関わらず、快適な環境が整備されていた。今後、医療的ケア児の受入ができる体制を整えてみてはどうか。

A-⑩

子どもが自発的に見通しを持って遊びや生活が行えるよう計画が立てられており、職員間で連携が図られている。

年齢の異なる子どもが一緒に関わって過ごせるよう、環境が配慮されていた。

A-⑪

西宮市のつながり事業（幼保小連携推進事業）で関連機関と連携し、つながり交流で保育園から小学校へ見学に行き、その様子を保護者へ配信している。意見や情報交換ができるよう年度末に就学予定児の保護者との懇談会の機会を持っている。つながりカリキュラムや5歳児の指導計画に基づいた保育が行われている。所長の責任のもとに保育所児童保育要録を作成し就学先の小学校に送付している。

A-⑫

コドモンの連絡帳機能で、子どもの体温や様子、食事・排泄・睡眠状態が確認でき、職員は子どもの健康状態を把握している。入所の際に提出される健康調査票や疾患やアレルギーを有する児童の主治医の意見書など、子どもの健康状態に関する情報を職員で周知し、保育時の留意点、食事、観察事項などを盛り込んだ保育計画を作成している。

体調急変時等の緊急事態発生時の対応方法が職員に周知されている。SIDSについては保護者へ、注意喚起のポスターを掲示するとともに、入所説明会で注意事項を含め説明している。0、1歳児や入所間もない2歳児は睡眠時には5分ごとにチェックし、異常の早期発見に努めている。

A-⑬

小児科、眼科、耳鼻科、歯科健診の診断結果を定められた様式に記録し、子どもの健康状態を把握し職員間で共有している。診断結果により嘱託医、保護者と連携している。計画的な歯磨き指導や、健康に関する絵本の読み聞かせ、年齢に合わせた手洗いうがいについて伝えている。保育所での健康に関する取り組みを保護者に伝えている。

A-⑭

毎月アレルギー会議を開催し、アレルギー献立表の確認や見直し更新など厳密にアレルギーのある子どもへの対応を行っている。保護者、嘱託医、かかりつけ医と連携し情報共有を行い対応している。保護者にアレルギー対応献立表を手渡している。アナフィラキシーショックなどの緊急時対応のデモンストレーションを実施し緊急時に備えている。

A-⑮

保育所全体で食育に取り組む姿勢で、食育のプロジェクトチームを中心に食育計画を立案し、保護者にレシピや食育についてコドモンで配信、食育ボードに毎月食に関するポスターの掲示や食事のサンプルを掲示し、保護者が関心を持てるよう取り組んでいる。調理師が食材の紹介やクイズ、栽培した野菜に触れるクッキングをするなど、子どもが食に関して興味や知識を深める取り組みを行っている。食事するスペースは開放的でくつろげ、発達に合ったテーブル、椅子、食器、食具が配慮されている。弁当日を年に数回設け、戸外での食事を楽しむことがある。

A-⑯

毎回職員が交代で指導食を行い、子どもと一緒に食事をする機会になっている。調理員は子どもが食事をする様子を見て食事の進み具合、食べ方、感想などを確認し改善に繋げている。郷土料理や季節感のある献立、行事食を取り入れている。衛生管理マニュアルに沿った調理を行い、子どもの年齢や特性、嗜好を考慮しおいしく、安心して食べることができるよう工夫している。

ハラル食の子どもに食材や調味料、野菜の切り方に配慮し調理したものを提供している。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

特記事項

<p>A-⑰</p> <p>保護者連絡用アプリ（コドモン）導入により日常の連絡のやり取りや、子どもの保育所での遊びの様子を写真やドキュメンテーション形式で配信可能となり、連携や情報共有が容易にできるようになった。クラス懇談会でパワーポイントを用い、保育所の取り組みや子どもの様子を伝えている。</p> <p>A-⑱</p> <p>日々のコミュニケーションのなかで信頼関係を深め、送迎時の対話や個人面談時、保育所や家庭での様子など情報交換を行い、相談に応じている。保育士が受けた相談は内容により、所長や副所長、調理師などの助言が得られる体制を整えている。保護者の事情に応じて対応できるよう、専門機関と連携している。</p> <p>A-⑲</p> <p>日頃から虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どものサインや保護者の様子を観察し、怪我やあざがあれば気づいた時に子どもと保護者に確認するようにしている。保護者との会話や相談から支援が必要と考えられる場合は、関係機関を紹介し連携するなどのサポートをしている。虐待マニュアルに基づく研修という名目では行われていないが、会議で虐待ケースを通して検討、振り返りを行い、必要に応じてマニュアルで確認し学んでいる。</p>
--

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉠・b・c

特記事項

<p>A-⑳</p> <p>自己評価は、第三者評価の保育の項目を中心に毎年全職員が客観的視点で行っている。第三者評価のプロジェクトチームが全員の評価を集計し、チェックがない内容について、協議し保育の改善につなげている。</p> <p>目標管理シートで目標と計画を設定し、前期後期で自己評価し、所長面談により振り返りを行っている。KJ法を用い、グループで記録やイベント後の評価を行うことにより、職員相互の学びとなり、自己の振り返り、気づきの機会になっている。</p>
--